

2度の肥料高騰に学ぶ

平成20年(2008年)と令和4年(2022年)の肥料高騰は、農業関係者にとって大きな試練となったが、関係者の叡知と努力によりこの難局を乗り切ることができた。

2008年の肥料高騰は、原油価格の急上昇とバイオエタノールの増加等を背景に世界的に肥料需要が増加したことが原因とされている。一方、2022年の肥料高騰は、中国による肥料の輸出規制、ロシアのウクライナ侵攻に対するロシア・ベラルーシへの経済制裁による輸出停滞が原因とされている。幸い、いずれの高騰も長くは続かず、その後肥料価格は下落基調となったが、残念ながらいずれも高騰前の水準には戻っていない。

ただし、高騰時には、国内肥料価格がいきなり50%を超える値上げとなったため、農家にとって死活問題となった。農業生産コストに占める肥料費の割合は作物によって異なるが、概ね1割～2割の水準である。水稻の場合、生産コストに占める肥料費の割合は約1割であることから、水稻の生産コストが肥料費だけで一気に5%上がり、何らかの激変緩和措置が必要であったことは容易に想像される。

こうしたなかで、2008年の対策では、全農は、当時全国数か所で栽培試験を行っていたL型の低成分銘柄(14-8-8)について、急遽全国に普及させる対応を行った。化成肥料は銘柄数が特に多いことから、窒素、りん酸、加里の保証成分量が製品価格に反映されるため、りん酸と加里の成分を下げることは肥料価格の低下に直結する。この低成分銘柄はオール14の肥料に比べておよそ3割弱安くなるので、肥料費の削減効果は極めて大きい。その他、全農は早期引き取りなどの割引制度を最大限活用するよう指導した。また、国は、減肥に取り組む農家に対して、前年より掛り増しとなった肥料費の7割の補助を行った。同時に、土壌診断の重要性が再認識されて、全農は全国数か所に土壌分析センターを配置し、農水省はこれら施設整備に対する支援を緊急に行った。私は、2008年当時、農水省生産局で資材対策室長として上記の肥料高騰対策を担当したが、全農や肥料業界と頻繁に意見交換を行うとともに、海外の動向について、主要な大使館に訓令調査を行った。その結果、一部の国では肥料を巡って混乱が生じており、他国とも肥

料高騰の対応に苦慮している様子が伺われた。

一方、2022年の高騰対策については、過去に整備した土壌分析センターをフルに活用し、土壌診断を基本として、農家に対する掛り増し経費の補助を再発動させるとともに、経済安全保障推進法に基づき肥料原料であるりん安及び塩化加里の備蓄制度を創設した。また、官民が一体となって、下水汚泥をはじめとした国内未利用資源の活用のための取組みが強化され、より進化した対策となった。

上記の施策とは別に、耕地面積の減少、被覆窒素肥料の普及、土壌診断に基づく適正な施肥の推進等に伴う施肥量の削減などもあり、日本の化学肥料の需要量は着実に減少している。無駄な施肥を減らすことは、農家の立場からすると良いことではあるが、内需を拠り所としていた肥料メーカーにとっては、少ないパイの奪い合いにつながっていずれ行き詰まり、何らかの対応を迫られることを意味する。同じ農業資材である農薬や農業機械は海外に活路を見出しているが、肥料業界がそうなれなかったのは残念なことである。

肥料業界がこのような現状を打破するためには、他の資材の動向にも目を向けつつ、他業種の真似ができることは積極的に採用しつつ、知恵を出し合って一丸となって対応していく必要がある。具体的には、肥料だけに頼らない経営を行うことはもちろん、肥料のさらなる高機能化・差別化、より安価な原料を用いた製造コストの削減、輸出を含めた需要の拡大などが考えられる。また、国内農業が衰退すれば肥料の需要はさらに減少することから、農産物の輸出拡大に向けて、肥料業界を挙げて国内農業を盛り上げていくことも重要な要素となってくる。

昨今の国際社会は、アメリカの相次ぐ関税の引き上げや中国の輸出規制の継続など、ナショナリズムが台頭している。また、りん鉱石や塩化加里などの資源は偏在しており、これら資源の囲い込みが進めば、その権益をめぐる争いが起こる可能性もある。しかしながら、一部の国を除き多くの国は江戸時代の日本のような鎖国になることはないと思うので、内外の社会情勢を的確に把握して原料調達戦略を立てるとともに、非常事態が起こった際には、過去の2度の経験を活かしつつ、柔軟かつ臨機応変に対応する力を養っておきたい。

(一般財団法人肥料経済研究所 理事長 春日健二・かすが けんじ)